

§ 8 利根川右岸流域下水道



利根川右岸流域下水道のデザインマンホール蓋

§ 8 利根川右岸流域下水道

1 沿 革

昭和 5 0 年 1 1 月	本庄都市計画公共下水道事業として計画決定
昭和 5 7 年 1 1 月	本庄市水質管理センター起工
昭和 6 1 年 4 月	供用開始
平成 1 5 年	埼玉県都市計画地方審議会において利根川右岸流域下水道の計画決定
平成 1 7 年 3 月	利根川右岸流域下水道認可
平成 2 1 年 4 月	本庄市水質管理センターを小山川水循環センターに名称変更し、県施行となる
平成 2 8 年 1 0 月	太陽光発電開始

2 関連市町整備状況

(1) 供用及び処理開始の通知状況

令和 5 年度末までに下水道法第 2 5 条の 2 6 の規定に基づき供用及び処理開始の通知をした区域は表 8 - 1 及び図 8 - 1 のとおり 1 市 3 町であり、総面積は 1825.40ha となっている。

(2) 接続状況及び流量計設置状況

流域関連公共下水道の流域下水道への接続は、埼玉県流域下水道接続等取扱要綱に基づき、承認制度となっている。

令和 5 年度末現在、表 8 - 2 及び図 8 - 2 のとおり接続承認箇所数は 1 9 か所であり、流入を開始している箇所数は 1 8 か所となっている。

これらの接続箇所等には維持管理負担金対象下水量を把握するための流量計を令和 5 年度末までに 8 か所設置している。

(3) 普及状況

令和 5 年度末の利根川右岸流域下水道の普及状況は表 8 - 4 のとおり普及率 4 7. 0 %である。

(4) 都市別流入割合

令和 5 年度の都市別流入割合は図 8 - 3 のとおりである。

(5) 工場等監視状況

令和５年度末の接続済事業場数は表８－５に示すとおり１３６件であり、このうち規制対象事業場数は７８件であった。

規制対象事業場に対する水質検査は延べ８６回行い、このうち規制値超過件数は３件であった。

接続済事業場の業種別の構成は図８－４に示すとおりである。

表8-1 供用及び処理開始の通知状況

通知 No.	通 知 年 月 日	供用及び処理開始年月日	供用及び処理開始の通知区域		供 用 開 始 対 象 排 水 施 設
			対象都市名	面積(ha)	
1	平成21年3月31日	平成21年4月1日	本庄市	955.00	児玉幹線
2	平成21年5月1日	平成21年7月1日	神川町	54.00	神川幹線
3	平成22年2月23日	平成22年4月1日	上里町	128.00	上里幹線 神川幹線
4	平成22年3月3日	平成22年4月1日	本庄市	153.80	児玉幹線
5	平成22年6月17日	平成22年7月1日	本庄市	45.50	上里幹線
6	平成23年3月22日	平成23年4月1日	本庄市	24.80	上里幹線
7	平成24年1月4日	平成24年1月4日	本庄市・上里町	222.90	児玉幹線 上里幹線 神川幹線
8	平成24年10月2日	平成24年10月9日	美里町	64.00	美里幹線
9	平成28年10月2日	平成28年7月5日	本庄市	44.30	神川幹線
10	令和4年3月11日	令和4年3月11日	本庄市・上里町	※ 41.10	神川幹線
11	令和5年9月6日	令和5年9月6日	美里町	92.00	美里幹線、児玉幹線

※印:面積の縮小に伴い調整している。

表8-2 接続承認状況

都 市 名 (接続箇所数)	接続幹線名	接続箇所番号	承認年月日	完成年月日
本 庄 市 (14)	児 玉 幹 線	児 玉 第 2 号	平成20年5月15日	平成21年2月27日
		児 玉 第 10 号	平成21年3月25日	平成21年3月27日
		児 玉 第 9 号	平成21年3月25日	既 設 管 を 利 用
		児 玉 第 7 号	平成21年11月10日	平成22年8月31日
		児 玉 第 8 号	平成21年11月10日	平成22年4月23日
		児 玉 第 1 号	令和3年8月31日	令和4年3月30日
	上里幹線	上 里 第 7 号	平成21年11月13日	平成22年9月30日
		上 里 第 8 号	平成22年10月12日	平成23年3月18日
		上 里 第 9 号	平成28年10月18日	平成29年1月24日
		上 里 第 6 号	令和元年5月31日	令和2年3月18日
		上 里 第 6-2 号	令和3年5月19日	令和4年3月9日
		上 里 第 5-2 号	令和5年3月14日	令和6年2月20日
		上 里 第 5 号	令和5年9月7日	
	神 川 幹 線	神 川 第 6 号	令和3年7月30日	令和4年3月9日
		神 川 第 4-2 号	令和3年7月30日	令和4年3月9日
美 里 町 (1)	美 里 幹 線	美 里 第 3 号		平成21年3月19日
神 川 町 (1)	神 川 幹 線	神 川 第 4 号	平成20年11月17日	平成21年3月19日
上 里 町 (2)	上 里 幹 線	上 里 第 3 号	平成21年4月17日	平成21年7月31日
		上 里 第 4 号	平成21年5月15日	平成21年10月30日

表8-3 都市別普及状況(1/3)

都 市 名	平成21年度末			平成22年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	833.8	39,185	33,121	888.1	40,153	33,983
美 里 町	0.0	0	0	0.0	0	0
神 川 町	33.0 (109.0)	0 (1,549)	0 (727)	39.0 (115.0)	50 (1,582)	15 (817)
上 里 町	101.0 (128.0)	3,145 (3,538)	0 (0)	103.5 (130.5)	2,509 (3,377)	518 (624)
計	967.8 (1,070.8)	42,330 (44,272)	33,121 (33,848)	1,030.6 (1,133.6)	42,712 (45,112)	34,516 (35,424)
備 考	()内は特環を含む					

都 市 名	平成23年度末			平成24年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	911.2	40,921	34,340	938.9	42,916	35,821
美 里 町	0.0	0	0	0.0	0	0
神 川 町	43.0 (119.0)	130 (1,645)	15 (854)	45.0 (121.0)	250 (1,777)	33 (890)
上 里 町	106.9 (133.9)	2,667 (3,563)	719 (895)	120.9 (147.9)	3,202 (4,097)	1,039 (1,279)
計	1,061.1 (1,164.1)	43,718 (46,129)	35,074 (36,089)	1,104.8 (1,207.8)	46,368 (48,790)	36,893 (37,990)
備 考	()内は特環を含む					

都 市 名	平成25年度末			平成26年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	946.6	42,984	36,606	964.8	43,400	36,994
美 里 町	17.2	633	37	24.8	723	76
神 川 町	45.0 (121.0)	351 (1,829)	38 (898)	54.0 (130.0)	345 (1,797)	88 (964)
上 里 町	148.4	4,086	1,459	150.6	4,716	1,857
計	1,157.2 (1,233.2)	48,054 (49,532)	38,140 (39,000)	1,194.2 (1,270.2)	49,184 (50,636)	39,015 (39,891)
備 考	()内は特環を含む					

表8-3 都市別普及状況(2/3)

都 市 名	平成27年度末			平成28年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	993.1	44,242	37,594	1,012.7	44,844	38,408
美 里 町	28.4	808	83	28.4	808	146
神 川 町	54.0 (130.0)	401 (1,840)	92 (972)	54.0 (130.0)	414 (1,797)	96 (1,005)
上 里 町	150.6	4,717	1,943	150.8	4,690	1,985
計	1,226.1 (1,302.1)	50,168 (51,607)	39,712 (40,592)	1,245.9 (1,321.9)	50,756 (52,139)	40,635 (41,544)
備 考	()内は特環を含む					

都 市 名	平成29年度末			平成30年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	1,018.3	44,242	37,594	1,050.6	45,716	39,607
美 里 町	28.4	808	83	28.4	800	190
神 川 町	54.0 (130.0)	401 (1,840)	92 (972)	54.0 (130.0)	397 (1,718)	96 (96)
上 里 町	155.3	4,717	1,943	156.5	4,800	2,098
計	1,256.0 (1,332.0)	50,168 (51,607)	39,712 (40,592)	1,289.5 (1,365.5)	51,713 (53,034)	41,991 (41,991)
備 考	()内は特環を含む					

都 市 名	令和元年度末			令和2年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	1,064.3	45,783	40,457	1,075.5	46,142	41,178
美 里 町	28.4	796	210	28.4	801	237
神 川 町	54.0 (130.0)	414 (1,699)	101 (970)	54.0 (130.0)	415 (1,660)	111 (966)
上 里 町	156.9	4,837	2,213	158.4	4,793	2,254
計	1,303.6 (1,379.6)	51,830 (53,115)	42,981 (43,850)	1,316.3 (1,392.3)	52,151 (53,396)	43,780 (44,635)
備 考	()内は特環を含む					

表8－3 都市別普及状況(3/3)

都 市 名	令和3年度末			令和4年度末		
	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)
本 庄 市	1,157.1	46,912	41,979	1,174.6	47,571	42,538
美 里 町	28.4	797	264	28.4	777	278
神 川 町	54.0 (130.0)	428 (1,639)	109 (959)	54.0 (130.0)	449 (1,638)	102 (948)
上 里 町	161.0	4,915	2,395	171.8	5,315	2,723
計	1,400.5 (1,476.5)	53,052 (54,263)	44,747 (45,597)	1,428.8 (1,504.8)	54,112 (55,301)	45,641 (46,487)
備 考	()内は特環を含む					

表8－4 都市別普及状況

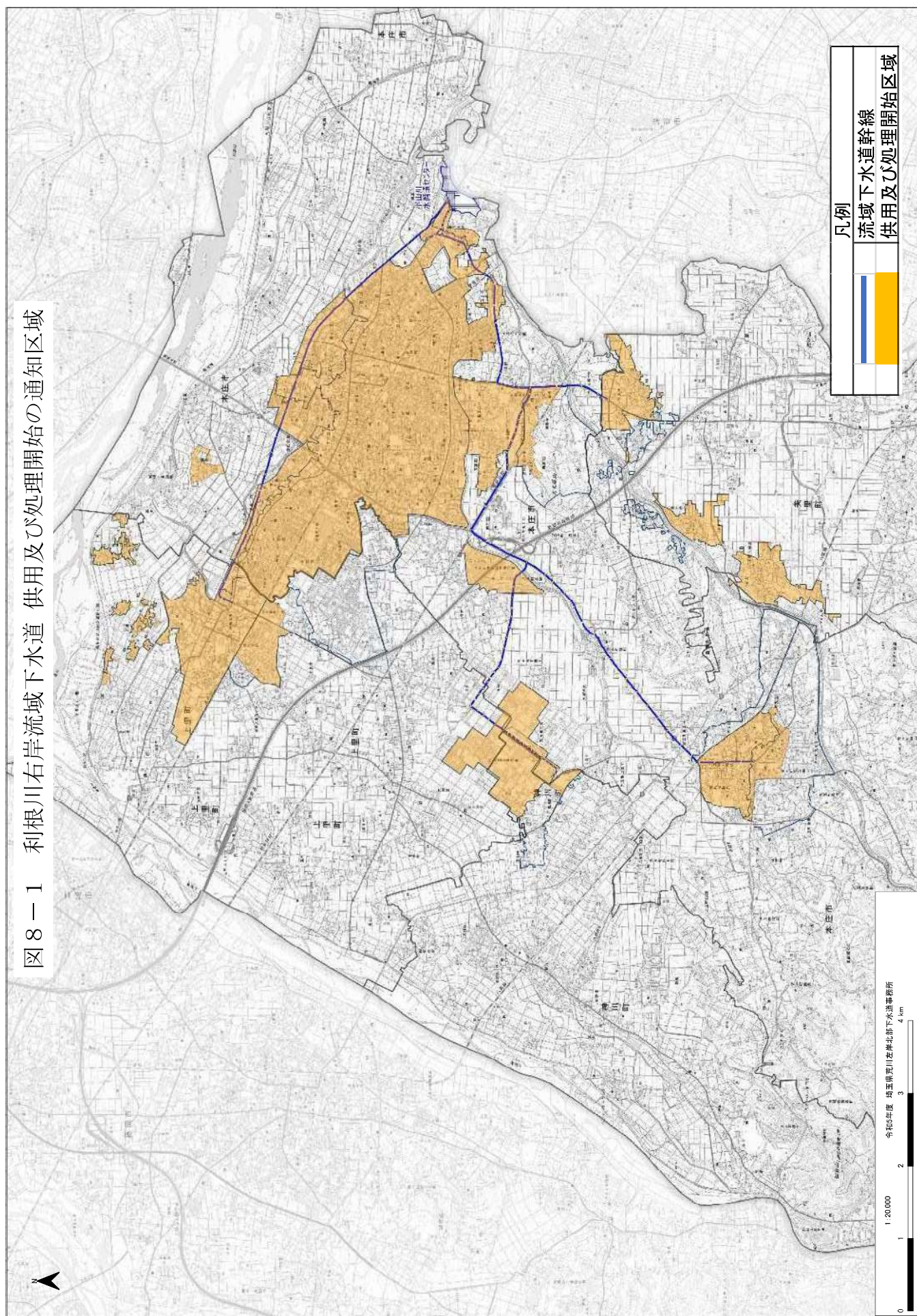
都 市 名	令和5年度末					
	行政面積 (ha)	行政人口 (人)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	水洗化人口 (人)	普及率 (%)
本 庄 市	8,969.0	77,158	1,197.4	47,876	42,691	62.0
美 里 町	3,341.0	10,789	120.4	2,226	1,556	20.6
神 川 町	61.6 (4,740.0)	502 (12,827)	54.0 (130.0)	465 (1,643)	99 (915)	92.6 (12.8)
上 里 町	2,918.0	30,551	179.8	5,387	2,795	17.6
計	15,289.6 (19,968.0)	119,000.0 (131,325.0)	1,551.6 (1,627.6)	55,954.0 (57,132.0)	47,141.0 (47,957.0)	47.0 (43.5)
備 考	普及率＝処理人口÷行政人口×100 ()内は単独公共下水道を含む。					

表8－5 処理区域内工場等監視状況

(令和5年度)

都 市 名	接続済事業場数		規制対象事業場数		監視状況		
	特定事業場数	その他	特定事業場数	その他	立入調査件数	水質調査件数	規制値超過件数
本 庄 市	66	32	66	1	54	54	3
美 里 町	0	0	0	0	0	0	0
神 川 町	3	13	3	0	12	12	0
上 里 町	5	17	5	3	20	20	0
計	74	62	74	4	86	86	3

図8-1 利根川右岸流域下水道 供用及び処理開始の通知区域



利根川右岸

図 8-2 接続状況及び流量計設置状況図（令和 6 年 3 月 31 日現在）

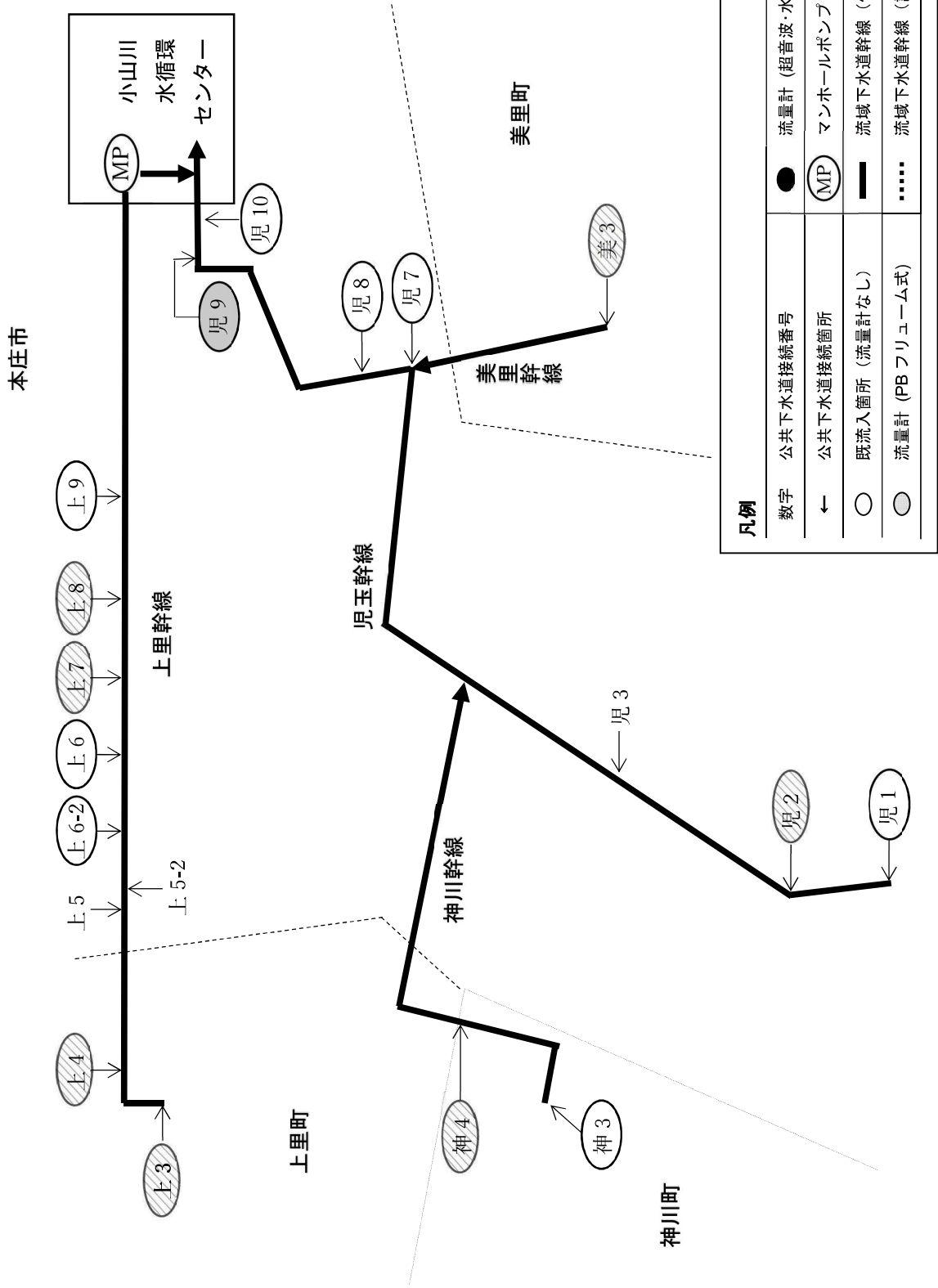


図 8 - 3 都市別流入割合

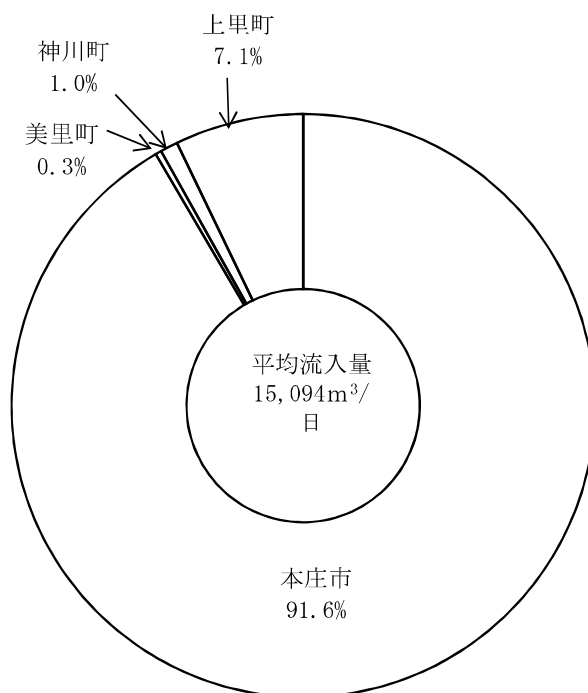
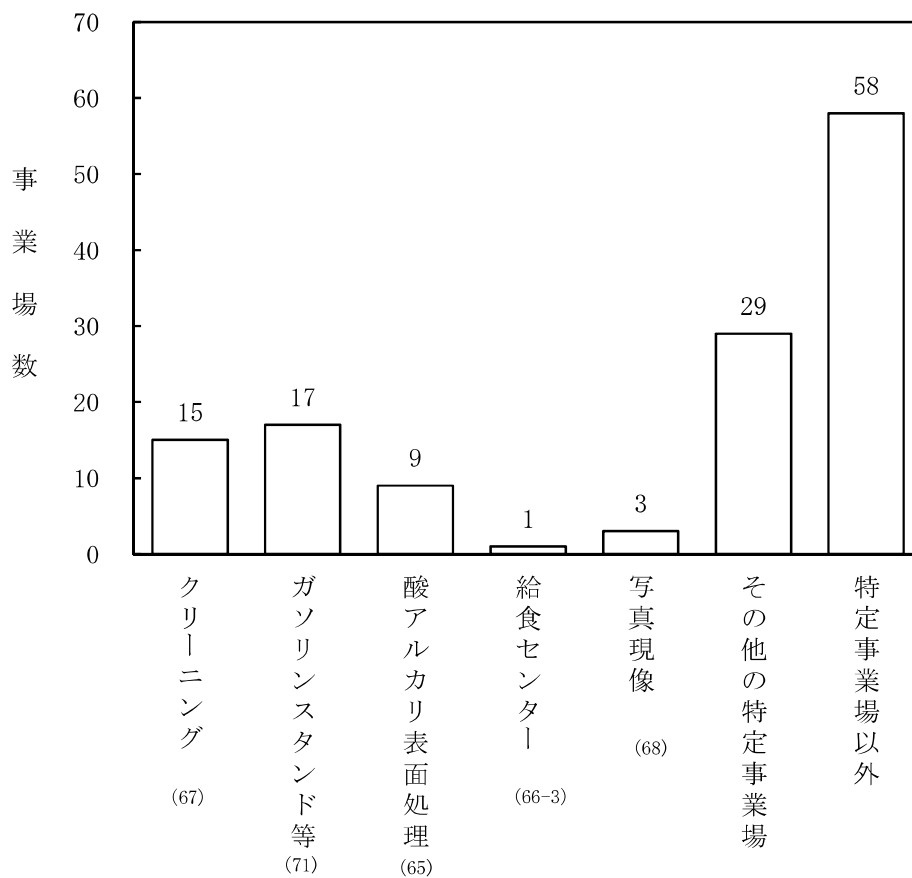


図 8 - 4 接続済事業場業種別一覧



(注 () 数字は水質汚濁防止法施行令別表第 1 に掲げる番号

3 流域下水道維持管理状況

(1) 施設の概要

ア 所在地 小山川水循環センター 本庄市東五十子 382-1
(認可上の名称：利根川右岸終末処理場)

イ 敷地面積 小山川水循環センター 129,031²m

ウ 施設の状況

小山川水循環センターの主要施設の概要は表 8－6 及び図 8－5 のとおりである。

また、令和 5 年度末において管理を行っている管渠施設は表 8－7 及び図 8－6 のとおりである。

表8-6 処理場主要施設の概要

(令和6年3月31日現在)

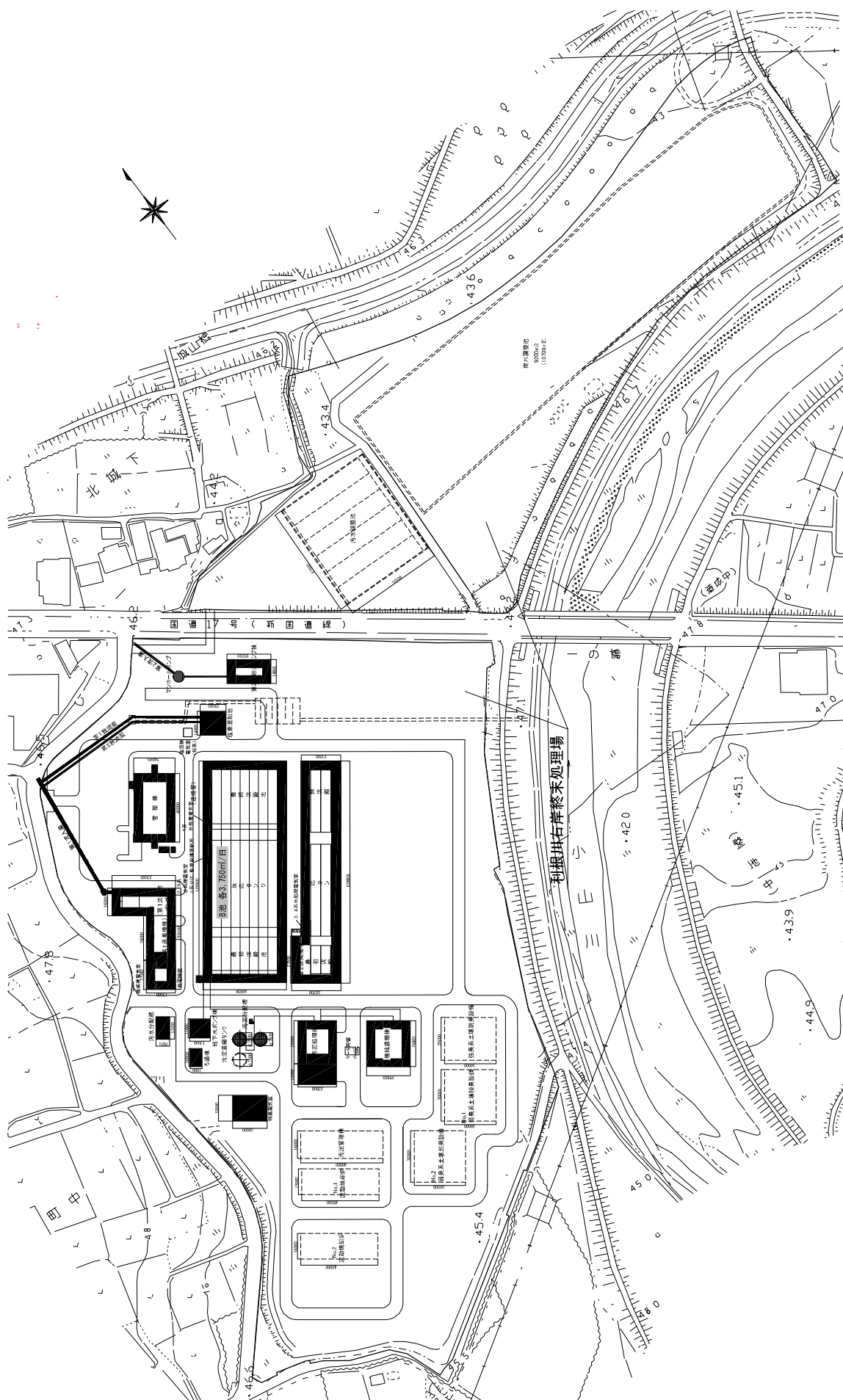
施設名	構造	主要設備	能力	稼働年月日	備考
機械棟 (沈砂池室) (ポンプ室)	鉄筋コンクリート造 地下2階 建築面積 502.19㎡	沈砂池 2池 (1池は躯体のみ) 汚水ポンプ 1号 汚水ポンプ 2号 汚水ポンプ 3号 汚水ポンプ 4号	流量1.1m ³ /秒 φ300×8.5m ³ /分×37kW φ300×8.5m ³ /分×37kW φ400×17.5m ³ /分×75kW φ400×22m ³ /分×110kW	昭和61年4月 昭和61年4月 昭和61年4月 平成元年4月 平成21年9月	
送風機室	鉄筋コンクリート造 地下1階 建築面積 383.74㎡	送風機 1-3池用 2号 送風機 3号 送風機 4号	6.6m ³ /min×15kW 2,400m ³ /h×135kW 2,400m ³ /h×135kW 3,360m ³ /h×110kW	平成27年2月 昭和61年4月 平成2年4月 平成23年3月23日	平成31年3月改築 平成31年3月改築
水処理施設	鉄筋コンクリート造	最初沈殿池 2系8池 反応タンク 2系8池 最終沈殿池 2系8池	30,000m ³ /日 (1,250m ³ /時)	昭和61年4月 平成元年4月 平成5年4月1日 平成22年8月11日	1系1/2 1系1/2 2系1/2 2系1/2
汚泥濃縮施設	円形放射流重力濃縮	濃縮槽 1号 2号	φ7.5m×深3.0m 132.5m ³ /槽×2槽	昭和61年4月 平成11年4月	
汚泥脱水機棟	鉄筋コンクリート造 地下1階 建築面積 612.40㎡	スクリーンプレス脱水機 1号 スクリーンプレス脱水機 2号 ベルトプレス脱水機 3号	156kg-ds/h 285kg-ds/h 巾3.0m×130kg-ds/m・h	平成27年8月19日 令和5年11月 平成13年4月	
処理水再利用施設	SUS304・SS41造 移床式上向流連続式	砂ろ過器	42m ³ /h×1台	平成5年4月	
塩素滅菌棟	鉄筋コンクリート造 建築面積 149.46㎡	注入ポンプ 2号 注入ポンプ 3号	1.640/分×0.4kW×1台 0.340/分×0.4kW×1台	昭和61年4月 平成2年4月	平成29年3月改築(1号撤去)
受変電設備	管理棟電気室	常用受電(1回線方式)		昭和61年4月	平成27年2月改築
非常用発電設備	非常用自家発電機	自家発電設備	ディーゼル 750kVA 燃料A重油(地下タンク 10KL)	昭和61年4月	平成26年3月更新

表8-7 しゅん工管渠施設一覧

(令和6年3月31日現在)

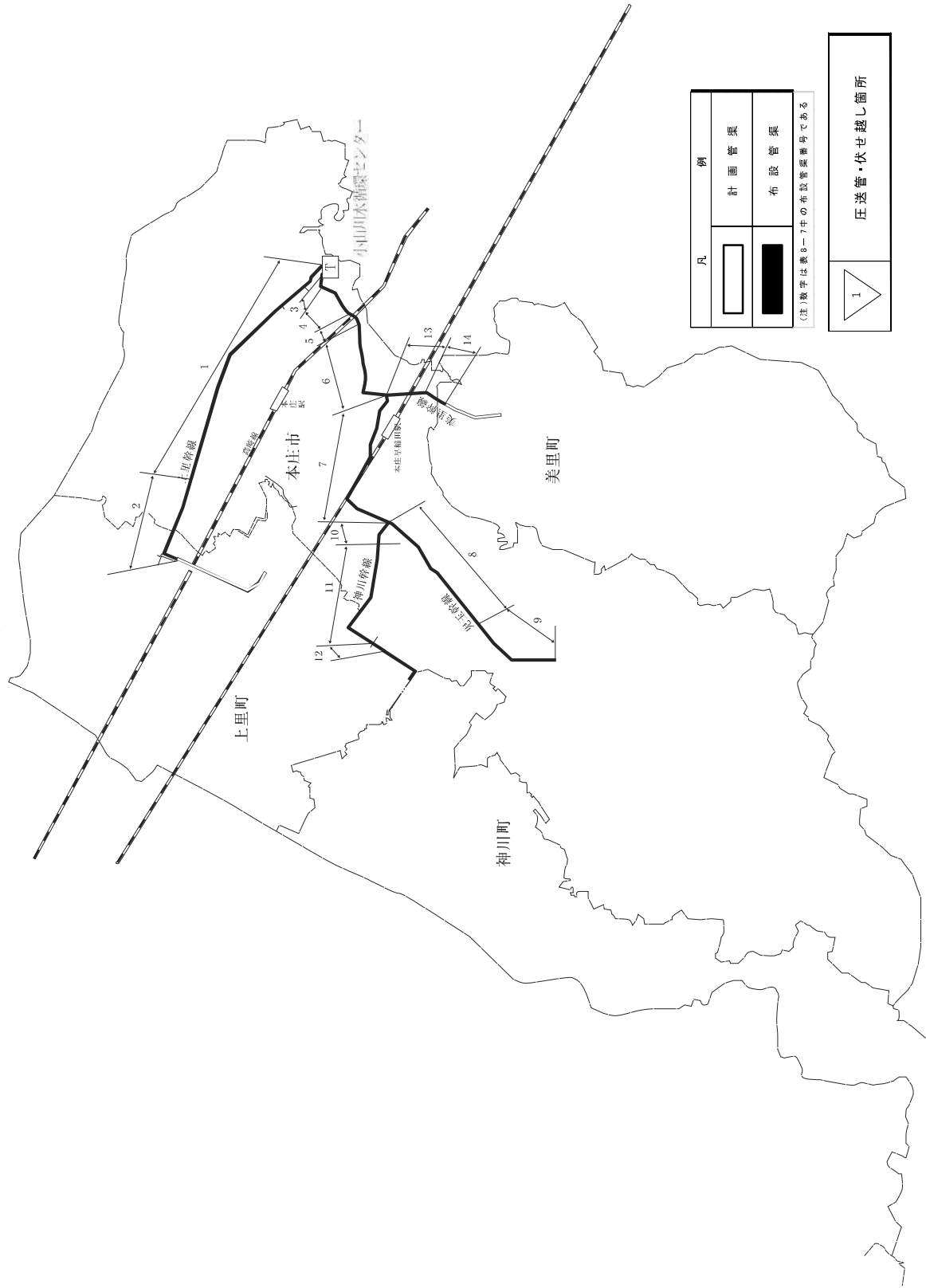
項目 幹線名	全体計画	施 設 管 渠				全体計画 の進捗率 (%)	マン ホール数
		番号	管径(mm)	延長(m)	延長合計(m)		
上里幹線	● 500～1,000mm L = 6,700m	1	● 1,000	3,778.97	6,706.37	100	21
		2	● 800	2,927.40			
児玉幹線	● 600～1,500mm L = 10,790m	3	● 1,500	280.94	10,801.80	100	55
		4	● 1,000	1,031.26			
		5	● 950	177.97			
		6	● 1,000	1,857.99			
		7	● 900	3,083.89			
		8	● 800	2,461.85			
		9	● 600	1,907.90			
神川幹線	● 500～800mm L = 3,920m	10	● 800	397.00	3,908.40	99.7	43
		11	● 700	2,350.60			
		12	● 500	1,160.80			
美里幹線	● 400～800mm L = 1,110m	13	● 800	707.90	1,120.54	100.0	4
		14	● 500	412.64			
計	L = 22,520m	—	● 500～1,000	—	22,537.11	100.0	123

図 8-5 小山川水循環センター平面図



- | 処理方式 | 凡例 |
|-------------------------|--------------|
| 標準活性汚泥処理法(1系1,2,4池、2系) | 計画施設 |
| オキシデーションディッチ(OD)法(1系3池) | 稼働施設(令和5年度末) |

図8-6 管渠敷設平面図



(2) 水処理、汚泥処理実績

小山川水循環センターの水処理能力は、令和5年度末で30,000(m^3 /日最大)であり、令和5年度の流入水量は、15,094(m^3 /日平均)であった。また、汚泥処理については、元荒川水循環センター、新河岸川水循環センター及び荒川水循環センターに運搬し焼却した。発生汚泥ケーキ量4883.33(t)、焼却灰発生量76.37(t)であった。

図8-7 令和5年度 流入水量・処理固形物量

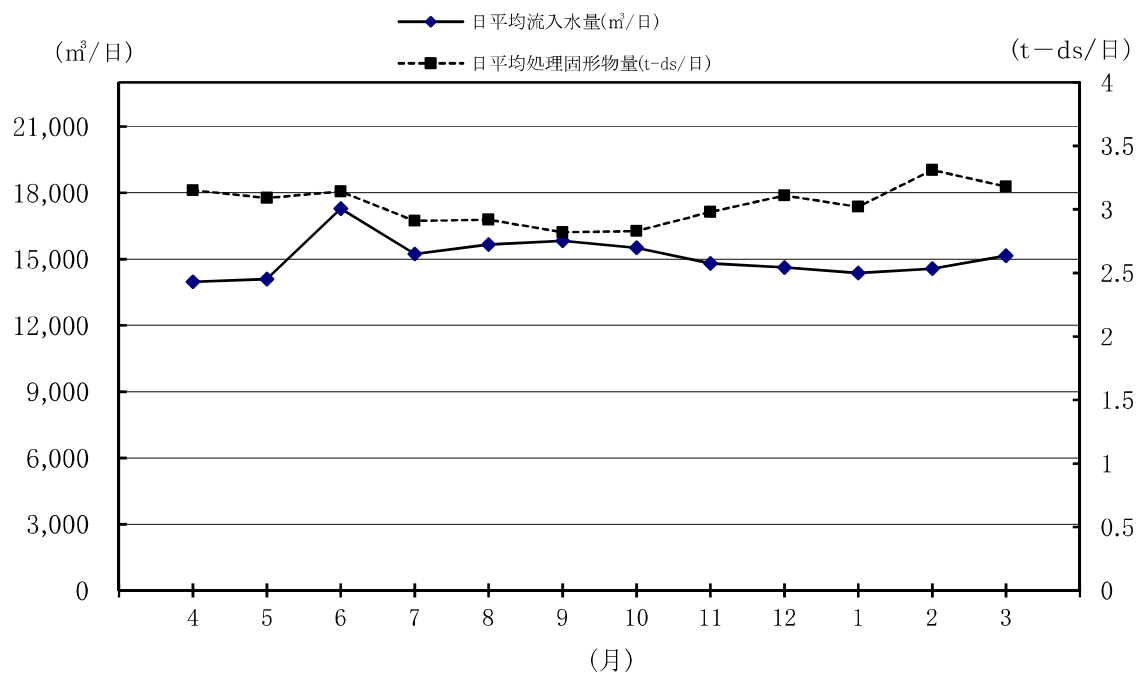


図8-8 令和5年度 放流水 BOD・SS

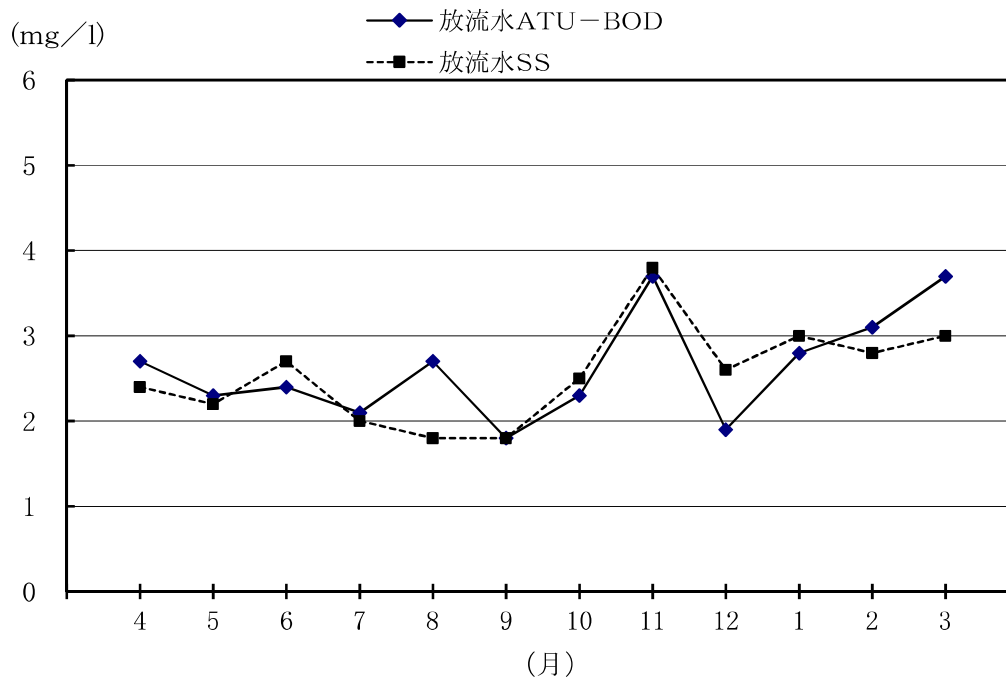


表8-8 平成24年度～令和4年度 水処理・污泥処理実績

年度	流 入 水 量		水 質				発 生 汚 泥 量					
	総流入水量 m ³ /年	日平均 m ³ /日	流入水		放流水		乾 固形物量 t/年	濃縮汚泥量 m ³ /年	汚泥ケーキ		焼却灰 t/日	
			BOD mg/l	SS mg/l	BOD mg/l	SS mg/l			t/年	t/日		
24	4,783,210	13,105	230	230	1.9	3.0	915.87	58,691.0	4,173.3	11.0	87.8	0.2
25	4,943,062	13,543	230	260	1.7	2.5	953.00	63,497.0	4,447.0	12.0	85.6	0.2
26	5,049,629	13,835	220	210	1.4	2.3	1,013.66	65,218.8	4,659.3	12.8	90.1	0.3
27	5,068,767	13,849	220	260	1.4	2.2	1,000.95	69,934.9	4,539.7	12.4	81.6	0.2
28	5,036,527	13,799	190	180	1.3	2.0	1,031.95	60,505.2	4,498.9	12.3	78.2	0.2
29	5,149,895	14,109	250	180	1.6	2.3	1,060.64	70,372.6	4,516.3	12.4	77.3	0.2
30	4,922,109	13,485	190	230	1.3	1.7	1,019.59	77,446.7	4,490.9	12.3	80.9	0.2
元	5,379,579	14,698	180	220	1.4	2.1	1,052.99	84,089.0	4,745.2	13.0	85.3	0.2
2	5,379,660	14,739	150	180	1.2	2.1	1,084.13	87,286.3	4,795.8	13.1	90.1	0.2
3	5,373,697	14,722	150	170	1.4	2.0	1,069.42	81,283.7	4,624.0	12.7	79.1	0.2
4	5,448,238	14,927	180	180	1.4	2.3	1,079.41	81,488.1	4,743.7	12.7	84.4	0.2
備考	汚泥ケーキは、県内他の水循環センターで焼却した。											
	発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。											
	水質の放流水BODは、ATU-BODである。											
	各日平均の数値は、年間日数で算出したものである。											

表8－9 令和5年度 水処理・汚泥処理実績

月	流入水量		水質				発生汚泥量				
	総流入水量 m ³ /月	日平均 m ³ /日	流入水		放流水		乾固形物量 t/月	濃縮汚泥量 m ³ /月	汚泥ケーキ		焼却灰 t/日
			BOD mg/l	SS mg/l	BOD mg/l	SS mg/l			t/月	t/日	
4	419,249	13,975	170	180	2.7	2.4	94.42	7,373.1	413.4	13.8	6.7
5	437,203	14,103	140	160	2.3	2.2	95.94	7,339.3	422.1	13.6	6.8
6	518,655	17,289	140	160	2.4	2.7	94.09	7,644.1	413.5	13.8	6.6
7	472,366	15,238	140	140	2.1	2.0	90.33	7,939.5	405.6	13.1	7.3
8	485,371	15,657	130	140	2.7	1.8	90.67	7,986.5	413.6	13.3	6.4
9	475,036	15,835	160	130	1.8	1.8	84.46	7,872.2	377.3	12.6	6.0
10	480,879	15,512	160	140	2.3	2.5	87.72	7,579.0	394.3	12.7	6.2
11	444,214	14,807	140	150	3.7	3.8	89.47	7,946.2	401.3	13.4	6.3
12	453,400	14,626	160	140	1.9	2.6	96.29	7,426.6	423.9	13.7	6.8
1	445,441	14,369	150	160	2.8	3.0	93.76	6,826.0	392.6	12.7	5.6
2	422,580	14,572	150	160	3.1	2.8	92.62	6,431.2	386.7	13.3	5.8
3	469,862	15,157	170	140	3.7	3.0	98.61	6,633.9	439.2	14.2	6.0
合計	5,524,256	-	-	-	-	-	1,108.37	88,997.6	4,883.3	-	76.4
平均	460,355	15,094	150	150	2.6	2.6	92.36	7,416.5	406.9	13.3	6.4
備考	汚泥ケーキは、県内他の水循環センターで焼却した。 発生汚泥量の焼却灰は加湿前の量である。 水質の放流水BODは、ATU-BODである。 年間日平均の数値は、年間日数で算出したものである。										

(3) 維持管理費

維持管理決算状況

【収益】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業収益	営業収益	維持管理負担金	416,830,234
		他会計補助金	103,760,463
		その他営業収益	333,632
	営業外収益	他会計補助金	10,859,942
		長期前受金戻入	403,464,482
		雑収益	79,688
	特別利益		0
事業収益合計			935,328,441

【費用】		(消費税等抜き)	
(款)	(項)	(目)	金額(円)
事業費用	営業費用	管渠費	1,828,621
		ポンプ場費	3,729,080
		処理場費	406,231,367
		総係費	11,176,326
		減価償却費	506,833,745
		減価償却費	1
	営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	24,345,604
		雑支出	2,880,246
事業費用合計			957,024,990

維持管理費内訳

(消費税等抜き)	
科目	金額(円)
報酬	133,008
給料	4,159,700
手当等	2,865,623
法定福利費	1,222,768
福利厚生費	8,638
退職給付費	1,267,584
報償費	28,139
旅費	95,392
消耗品費	23,962
被服費	5,468
燃料費	0
印刷製本費	4,256
修繕費	3,225,226
通信運搬費	15,221
手数料	13,581
委託料	409,554,617
賃借料	216,066
負担金	97,309
研修費	1,620
交際費	352
保険料	25,086
公課費	0
雑費	1,778
減価償却費	506,833,745
資産減耗費	1
支払利息及び企業債取扱諸費	24,345,604
雑支出	2,880,246
計	957,024,990

表8—10 委託料（公社）

（消費税等抜き、単位：円）

科 目	金 額	内 訳	備 考
人 件 費	9,185,066		
再 委 託 料	9,300,000	施 設 管 理 汚 泥 等 処 分 施 設 保 守 分 析 調 査 普 及 啓 発 調 査 ・ 研 究 そ の 他	9,300,000
消 耗 品 費	0	処 理 用 消 耗 品 水 質 試 薬 器 具	
薬 品 費	1,436,507	消 石 灰 次 亜 塩 素 酸 ソーダ 苛 性 ソーダ 硫 酸 高 分 子 凝 集 剤 塩 酸 過 酸 化 水 素 水 P A C 次 亜 塩 素 酸 カルシウム 消 臭 剤 消 泡 剤 硝 酸 カ ル シ ウ ム 活 性 炭 硝 酸 塩 脱 臭 剤 硫 酸 アルミニウム	70,679 1,365,828
燃 料 費	4,624,055	都 市 ガ ス 重 油 灯 油 ガ ソ リ ン 庁 用 プ ロ パ ン 軽 油	472,277 4,124,980 26,798
電 気 料	13,180,877		
水 道 料			
修 繕 料	74,670		
工 事 請 負 費			
事 務 費	1,110,274		
小 計	38,911,449		
共 通 運 営 費	1,429,973		
委 託 料 計		40,341,422	

表8-11 再委託料執行実績

(消費税等抜き、単位:円)

委託業務名	委託料	契約開始	契約完了
施設管理	9,300,000		
管渠調査業務	9,300,000	R5.12.14	R6.3.15
施設保守	0		
分析調査	0		

表8-12 維持管理負担金徴収状況

(単位:円)

年度	本 庄 市	美 里 町	神 川 町	上 里 町	計
21	253,082,529	-	-	-	253,082,529
22	297,992,766	-	2,506,140	10,196,367	310,695,273
23	308,967,120	-	2,714,040	15,444,513	327,125,673
24	282,812,166	-	2,098,593	16,415,469	301,326,228
25	289,513,665	115,416	3,026,079	18,737,775	311,392,935
26	337,331,614	354,816	3,416,904	22,469,954	363,573,288
27	336,437,978	553,608	3,587,688	24,371,950	364,951,224
28	333,883,656	813,240	3,218,112	24,714,936	362,629,944
29	341,916,264	884,304	2,242,800	25,749,072	370,792,440
30	321,923,448	934,056	3,682,800	27,851,544	354,391,848
元	409,299,062	1,303,266	4,151,992	31,750,737	446,505,057
2	408,800,647	1,544,713	4,308,779	31,857,641	446,511,780
3	406,167,638	1,755,948	4,278,401	26,363,964	438,565,951
4	411,944,853	1,900,202	4,690,911	33,667,788	452,203,754
5	409,597,696	5,835,232	5,398,735	36,002,412	456,834,075
負担金単価 H21. 4. 1～H26. 3. 31 : 63円/㎡ H26. 4. 1～H31. 3. 31 : 72円/㎡ H31. 4. 1～R6. 3. 31 : 83円/㎡					

4 土地の取得、管理

土地の取得、管理状況は次のとおりである。

(1) 用地買収

該当なし

(2) 寄付採納

該当なし

(3) 交換

該当なし

(4) 地上権

該当なし

(5) 借受け／貸付

該当なし

(6) 占用

管渠埋設、流量計設置等のため道路法、河川法等の規定に基づき、各管理者からの占用許可を受けた。(表 8-13)

(7) 使用許可

地方自治法第 238 条の 4 第 7 項の規定による行政財産の目的外使用に該当するものとして使用を許可した。(表 8-14)

(8) 譲与 該当なし

表 8-13 管渠、流量計設置等に係る占有許可の状況 (4 件)

幹線名	所在地	分類	面積等	現在使用状況	許可 年月日	許可期間	道路・河川等 管理者
-	本庄市東五十 子字赤坂	河川	46.13 m ²	放流渠	R6.3.11	R6.4.1～ R16.3.31	本庄県土 整備事務所長
神川幹線	本庄市児玉町 共栄	道路	401.2m	管渠埋設 人孔 7	R6.2.27	R6.4.1 ～ R11.3.31	本庄市長
児玉幹線	本庄市東五十 子	道路	652.41m	官渠埋設	R6.2.27	R6.4.1 ～ R11.3.31	本庄市長
児玉幹線	本庄市児玉町 共栄 540-2	道路	6.08m	流量計設置	R6.2.27	R6.4.1 ～ R11.3.31	本庄市長

表 8－1 4 行政財産の目的外使用に係る許可の状況（3 件）

財産名	所在地	分類	面積等	使用状況	許可 年月日	許可期間	相手方
小山川水循環センター	本庄市東五十子 388-1	土地	1 本	電話柱	R6. 3. 21	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	東日本電信電話株式会社
小山川水循環センター	本庄市東五十子字南城下外 397 番 1	土地	看板 0.9 m ² (5.4×0.7×0.7m)	広報看板	R6. 3. 21	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	本庄市長
小山川水循環センター	本庄市東五十子字南城下外 398 番 1	土地	1 基	道路照明灯	R6. 3. 21	R6. 4. 1～ R9. 3. 31	本庄市長